

―― 主要生活道路沿道の皆様、ご協力ありがとうございます ――

沿道の皆様のご協力によって、主要生活道路の拡幅整備が進み、地域の防災性が向上しています。
改めまして、地権者ほか関係者の皆様に感謝申し上げます。

北西道路北区间(工事前)



北西道路北区间(工事後)



南北道路 A 南側ポケットパーク(工事前)



南北道路 A 南側ポケットパーク(工事後)



問合せ先

葛飾区 都市整備部 都市計画課 密集地域整備第一係 03 (5654) 8345
葛飾区立石 5-13-1 葛飾区役所本庁舎 本館 4 階 424
担当：立石・大竹・橋本

東立石四丁目地区

まちづくり通信



第 5 号

令和 7 年 3 月

葛飾区 都市整備部 都市計画課 密集地域整備第一係

はじめに

日ごろより葛飾区の街づくり事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
葛飾区では、東立石四丁目地区において、密集事業による主要生活道路の拡幅整備や不燃化特区の支援制度により、災害に強い街づくりを進めています。

ニュース 1

不燃化特区の支援制度

最新情報については、葛飾区公式サイト（P3 に QR コードがございます）を確認するか、
直接お問い合わせください。

累計利用 317 件
(令和 7 年 3 月末見込)

累計利用 198 件
(令和 7 年 3 月末見込)

① 老朽建築物除却助成

助成対象

次のいずれかの建物を取壊して
更地化（除却）する場合

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造等建物
- ・区が調査により危険であると認めた空き家等

助成金額

除却費に対し、**最大 200 万円**

② 不燃化建替え助成

助成対象

次の築年数を超過している住宅を
準耐火建築物等に建替える場合

- ・木造モルタル・・・13 年 4 か月
- ・木造・・・14 年 8 か月
- ・軽量鉄骨・・・18 年

助成金額

除却費、設計・工事監理費の
合計に対し、**最大 200 万円**

さらに、建築工事費の一部も助成します。

③ 専門家派遣

建替えに伴うお悩み事をお持ちの方に、相談内容に応じた専門家を**無料で派遣**

「今の敷地で、どのくらいの大きさの建物が建てられる？」

➡ **一級建築士が建築プランなどに助言**

「未相続の建物を建替える時はどうすればいい？」

➡ **弁護士が必要な手続きなどをアドバイス** など

たとえば…

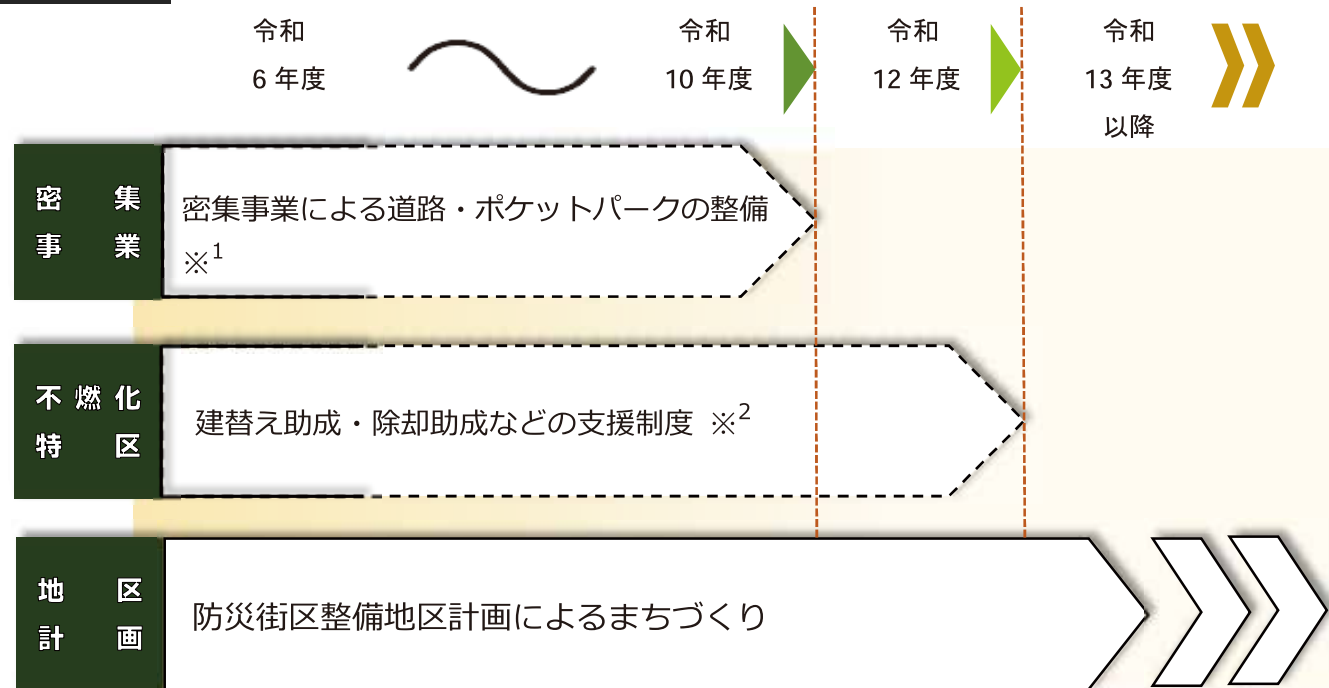


④ 固定資産税・都市計画税の減免

老朽建築物を除却し、更地になった土地 **最大 80%減免**（最長 5 年間）

耐火または準耐火等に建替えた建築物 **最大 100%減免**（5 年間）

ニュース2 事業スケジュール



※¹ 事業期間を令和10年度まで延伸することを予定しております。

※² 不燃化特区については、令和7年1月末に公表された東京都の「防災都市づくり推進計画の基本方針（案）」において制度期間の延伸が示されておりますが、確定したものではありません。

ニュース3 令和7年度道路工事スケジュール（予定）

令和7年度は、**南北道路A北側ポケットパークの整備（右図①）**に着手します。

〔整備方針〕

- ・利用者に親しまれる地域の小さな憩いの場として整備します。
- ・道路に囲まれたポケットパークとして、利用者が少し立ち寄って休憩できるように木陰のある空間を確保し、ベンチを設けます。

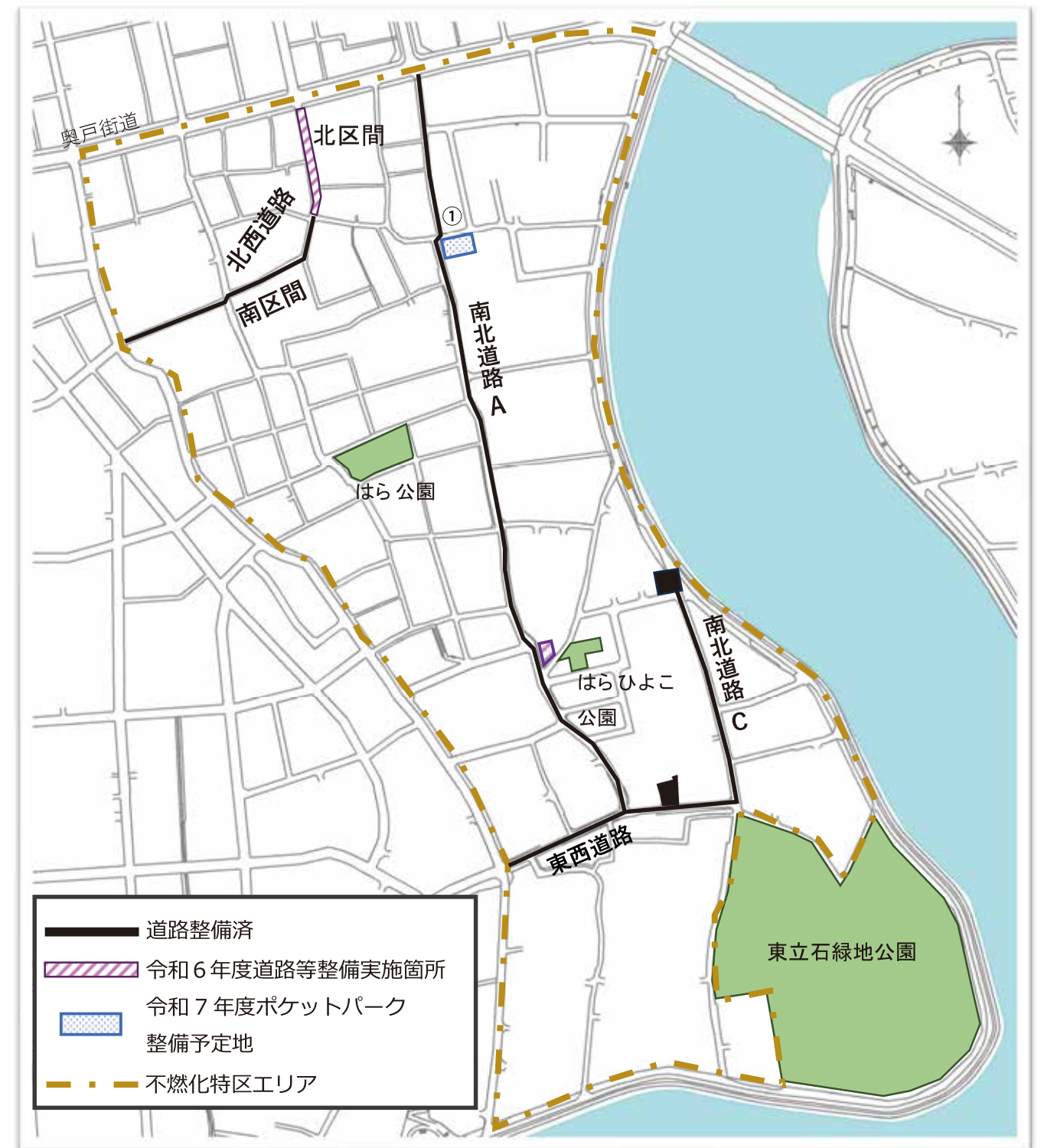


※ 整備イメージ図は、葛飾区ホームページからご確認いただけます。

工事中は、通行の制限や騒音等、近隣の皆様へは何かとご不便をおかけいたしますが、工事の早期完了に向け進めて参りますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。
詳細なスケジュールについては、工事業者から適宜、沿道の皆様にお知らせを配付いたします。

ニュース4 密集事業進捗状況（令和7年3月末時点）

葛飾区では、地権者ほか関係者の皆様のご協力を得ながら、密集事業による幅員6mの主要生活道路やポケットパークについて、整備を進めております。また、事業期間を令和6年度までとしておりましたが、これを令和10年度まで延伸することを予定しております。



不燃化特区や密集住宅市街地整備促進事業、東立石地区の街づくりについては、葛飾区ホームページからご確認いただけます。

葛飾区 防災街づくり 検索

